

御宿

ONJUKU

2026.令和8年

2

No.768



特集

令和8年、交通ルールが変わります



令和8年、交通ルールが変わります

今年から、生活に身近な交通ルールが変わります。「知らなかった!」と慌てないために、特に大切な2つの変更についてまとめました。自分自身と大切な人を守るため、交通ルールを再確認して、交通事故ゼロのまちを目指しましょう。

4月1日 自転車の青切符導入

自転車は、道路交通法では「軽車両」。つまり車の仲間です。これまで自転車の違反は、重い刑事罰を前提とした「赤切符」での運用が中心でしたが、4月1日からは16歳以上の自転車の運転者を対象に、自動車と同様に「青切符（交通反則通告制度）」が導入されます。

なぜ導入されるの？

背景には、自転車による事故やルール違反の深刻化があります。令和6年に全国で発生した自転車の死亡・重傷事故のうち、約4分の3で自転車側に何らかの法令違反が確認されています。また、これまでの制度では、自転車によるルール違反で検挙されても実際に起訴されるケースが少なく、責任追及が不十分となっていました。青切符の導入により、確実なペナルティ（反則金の納付）が課されるようになります。

自転車も「車」として交通ルールを守りましょう!

自転車で道路を通行するときは、「車」として、交通ルールを遵守するとともに交通マナーを実践するなど安全運転を心掛けましょう。

詳細は、以下の二次元コードより、警察庁ホームページ「自転車交通安全」をご確認ください。



▲警察庁HP
「自転車交通安全」



免許はなくても
ドライバー!
16歳以上が対象

交通反則通告制度

(いわゆる「青切符」とは)

交通反則通告制度とは、交通違反をした場合の 절차를簡略化するための仕組みです。一定期間内に反則金を納めると、刑事裁判や家庭裁判所の審判を受けずに事件が処理されます。

この時、発行される交通反則通告書がいわゆる「青切符」と呼ばれます。

主な自転車の交通違反と反則金の例

信号無視
6,000円

一時不停止
5,000円

右側通行
6,000円

携帯電話使用等
12,000円

遮断踏切立入り
7,000円

制御装置不良
5,000円

9月1日 生活道路における法定速度の引き下げ

9月1日からは、地域住民の日常生活に利用される生活道路における自動車の法定速度が、**60km/hから30km/hに引き下げられます。**

令和8年9月1日
改正道路交通法施行令施行

60 km/h → 30 km/h

右に記載の①～④以外の最高速度が指定されていない道路が対象となり、**御宿町内では国道及び県道以外の多くの道路が対象となります。**

詳細は以下の二次元コードより、千葉県警察ホームページを参照ください。



▲千葉県警察 HP



ルールを守って
思いやりのある
運転を

自動車の法定速度が60km/h 毎時のままの道路

以下の①～④の道路における自動車の法定速度は、引き続き60km/hです。(②～④は御宿町内に該当なし)



- ① 道路標識又は、道路標示による中央線又は車両通行帯が設けられている一般道路
- ② 道路の構造上又は柵その他の工作物により自動車の通行が往復の方向に分離されている一般道路
- ③ 高速自動車国道のうち、本線車道並びにこれに接する加速車線及び減速車線以外のもの
- ④ 自動車専用道路

※道路標識等により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。



地域で守る子どもたちの交通安全

子どもたちの交通事故被害を防ぐための取組を紹介します。

子どもたちへの交通安全教室



自転車の安全運転を学ぶ中学生

おんじゅく認定こども園、御宿小学校、御宿中学校では、いすみ警察署やいすみ交通安全協会と連携した交通安全教室を行っています。模擬の信号や踏切、横断歩道を用意し、こども園、小学校では横断歩道や踏切の歩行について、中学校では自転車の交通ルールなどについて学びます。



小学校では横断歩道の安全な渡り方を学ぶ

地域で見守る通学路



小学校や中学校への通学路には、歩道の狭い道や信号のない交差点があり、通学には、交通事故の危険があります。また、近年では少子化により、通学班の人数の減少といった課題もあります。

子どもたちの安全のために、朝の登校時には交通安全推進隊等のボランティアの皆さんが旗振りや見守りを行っています。



見守ってくれて
ありがとう!



配食ボランティアの会、朗読ボランティアの会

千葉県社会奉仕賞を受賞しました

町内で活動するボランティア団体「配食ボランティアの会」、「朗読ボランティアの会」が千葉県社会奉仕賞を受賞しました。この賞は、永年にわたる社会奉仕活動を通じて福祉の増進に多大な貢献をした個人・団体に贈られるものです。



配食ボランティアの会の皆さん

平成2年4月に開始の「朗読ボランティアの会」は35年に及ぶ活動となります。

視覚に障害のある方が「耳」から町の情報を収集できるよう、「広報おんじゅく」を朗読、録音し、録音したCDを利用者へ届けています。

広報の内容を分かりやすく、聞きやすいよう、そして利用者のニーズに応えながら活動を行っています。

「配食ボランティアの会」による活動は平成5年開始から32年を迎えました。

外出の機会が少ない、ひとり暮らしの高齢者の方へ月1回お弁当を届けています。

他者との交流が少ない高齢者の孤独感や不安を和らげるよう声掛けをしながら、日常生活を見守り続けています。



ひとり暮らしの高齢者へお弁当を届ける様子



「広報おんじゅく」を録音する様子



朗読ボランティアの会の皆さん

千葉県循環型社会形成推進功労者等表彰



1月15日に開催された千葉県廃棄物処理推進大会において産業廃棄物関係事業功労者 不法投棄監視員の部で越川芳範さん（新町区）が表彰され、千葉県環境生活部長より感謝状が贈呈されました。

越川さんは不法投棄監視員として、永年にわたり仕事の傍ら町内のパトロール活動に励んでこられました。不法投棄の未然防止や早期発見、被害拡大の防止に多大なるご尽力をされたその功績が認められ、このたびの受賞となりました。

コンポスト（キエーロ）作製講習会を開催しました

1月25日に、御宿町公民館にて、家庭でできるごみ減量の啓発事業として「コンポスト（キエーロ）作製講習会」を開催しました。本事業は昨年度に続き2回目の開催となり、11組21人が参加しました。講師には、前回もご協力いただいた流山市を中心に活動されている「流山市市民団体SOFNY」の皆さんをお迎えしました。

講習会では、まず御宿町のごみの現状について学習。町民1人あたり年間約410kgものごみを出しているという事実、参加者からは驚きの声が上がりました。

その後、いよいよキエーロの作製に挑戦！使い終わったリング箱をリサイクルして作製しました。慣れない工具を使って作製する時間は、環境について楽しく学ぶ貴重な機会となりました。

参加者からは、「DIYでのキエーロ作りが想像以上に楽しく、達成感があった。」「親子で参加できて、子どもと一緒に環境問題を考える良いきっかけになった。」などの感想がありました。

完成したキエーロは参加者が各家庭へ持ち帰り、生ごみ処理に活用されています。



キエーロを作製する参加者たち

キエーロとは

キエーロとは、木箱に入れた土の中の微生物の働きにより生ごみを分解させる「消失型」のコンポストです。キエーロに生ごみを埋めるだけで、手軽に利用することができます。講習会にて作成したキエーロの1つを「交流スペースかぐや」（新町306）の正面に設置していますので、お気軽に見学ください。



「交流スペースかぐや」に設置されたキエーロ



完成したキエーロと集合写真

まずは水切りを！生ごみ削減にご協力ください

家庭から出る「燃やすごみ」のうち、約3~4割が生ごみです。その生ごみの約80%が「水分」であることをご存じですか？水分が多いと、嫌な臭いの原因になるだけでなく、燃焼効率が下がって余計な燃料が必要になり、CO₂の増加にもつながります。以下の工夫をして生ごみを減らしましょう。

○捨てる前に水を切る

-三角コーナーなどで水を切る。
-野菜の皮や茶葉などは乾かしてから捨てる。

○食材を使い切る

-買いすぎに注意！買い物に行く前に在庫チェック。
-食べきれない量だけ料理する。

○コンポストを活用

-コンポスト等で生ごみを発酵・分解させ、堆肥（たいひ）にする。

コンポストは購入する以外にも、上述のキエーロなどを自作することも可能です。コンポストが活用できない場合も、捨てる前に水をよく切るなど、まずはできることから、生ごみ削減に取り組みましょう。

生ごみの80%
が水分

燃えにくい

燃料費増加↑
CO₂ 排出増加↑



御宿町の「燃やすごみ」
処理にかかる費用は
1年間で **1.1 億円!**

【問合せ】 建設環境課 環境班 ☎ 0470-68-6694

春の全国火災予防運動

全国統一防火標語 『急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし』

3月1日から3月7日まで「春の全国火災予防運動」が実施されます。消防本部では、住宅火災を防ぐポイントを作成し、火災予防を呼びかけています。

◎ たばこによる火災を防ぐポイント

- ・寝たばこは絶対にしない
- ・喫煙したままのうたた寝に注意する
- ・吸い殻を灰皿にためない
- ・吸い殻は水で完全に消してから捨てる
- ・火種を落とさないように喫煙する

◎ ストープによる火災を防ぐポイント

- ・周囲に燃えやすいものを置かない
- ・外出時や就寝時は必ず消す
- ・給油は必ず消してから
- ・ストープの近くで洗濯物を乾かさない



◎ 電気コード等による火災を防ぐポイント

- ・家具などの下敷き、折れ曲がりに注意する
- ・コードを束ねたまま使用しない
- ・延長コードは決められた容量内で使用する

地震のときは「感震ブレーカー」で火災予防！

ご存じですか？地震による火災の過半数は電気火災という事実。揺れで倒れた家電や傷んだ配線に電気が流れると、火災の原因になることがあります。そんな時に役立つのが感震ブレーカー。強い揺れを感じると、自動で電気を止めて火災を防いでくれます。

主なタイプは

- ・分電盤タイプ … 家全体の電気を止められて安心。
- ・コンセントタイプ … 必要な場所だけに設置可能。
- ・簡易タイプ … コンセントに差し込むだけで手軽で安価。

ご家庭の防災対策に、感震ブレーカーをぜひご検討ください。

「避難するときは
ブレーカーを落とす」
ことも忘れずに！

住宅用火災警報器を設置しましょう！

住宅用火災警報器は、煙や熱を感知して、警報音等で火災の発生を知らせてくれる機器です。住宅用火災警報器を設置することで火災を早期に発見し、速やかな通報や消火、避難が可能となり、被害を防止・軽減することができます。

尊い生命や家族の思い出を火災から守りましょう。



【問合せ】 夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部 予防課 ☎ 0470-80-0132

県政情報をもっと身近に

千葉県LINE公式アカウント

千葉県からのお知らせ



登録はこちら



友だち登録 & 受信設定で、
県からの生活に役立つ情報を見逃さずにキャッチ！

3タブ21項目の機能があなたの生活を便利にサポート！



情報を受け取るには必ず
受信設定を行ってください

✓災害情報
が即時に受け取れる！

✓電子版
チーパス
もここから表示！

✓ほしい情報
だけ選んで受け
取れる！



【お問合せ】 千葉県庁総合企画部報道広報課 戦略広報推進室 Tel 043-223-3785



三育学院大学



御宿町



三育学院大学の看護学生が
脳トレーニングを作成しました

間もなく3月。寒さの中にも、少しずつ春の兆しを感じられるようになってまいりました。
やわらかな光は、季節の移ろいを静かに知らせてくれています。
まだまだ冷え込む日が続きますので、どうぞお身体を大切にお過ごしください。
今月も脳トレを頑張っていきましょう！

～言葉遊びまち～

月野さばくさんは、スーパーへ買い物に出かけました。買い物用のメモを見ると、そこには魔法がかけられており、不思議な言葉に変わっていました。さらに描いた覚えのない絵も描かれています。謎をといて月野さんが無事にお買い物できるように助けましょう。

- ① たにんじたん
- ② りじちゃりがちいりも
- ③ こたこまこねぎ
- ④ おけけにけく
- ⑤ カールー



【ヒント】 絵をひらがなにすると……
①ためき ②ちりとり ③こけし ④けむし ⑤れたす

～穴埋めまち～

①から⑦までの問題の□には共通の漢字が入ります。下の語群から当てはまる漢字を入れましょう！

- ① □要、□力
- ② □大、□散
- ③ 炭□、乳□
- ④ 手□、胃□
- ⑤ □分、季□
- ⑥ 合□、家□
- ⑦ 作□、□士

語群

計、戦、節、袋、重、酸、拡

～ことば組み立てまち～

次の文字からいくつか選んで、作れることばをできるだけたくさん書いてみましょう。文字は何回使ってもOKです。文字を全部使う必要ありません。ひとつでも見つければ大成功！6個以上みつけれられるかな…？

例題：りんみかごん→りんご、みかん

問題：てだいけんめぶおくざこでまひきかる

ヒント：冬の野菜といえば？ 防寒対策は何ですか？

※答えはP10に掲載しています。

【作成】 三育学院大学

【問合せ】 保健福祉課 介護健康班 ☎ 0470-68-6716



節分行事が町内各所で開催されました



2月1日は、御宿町社会福祉協議会の地域交流事業の一環として、鬼に扮した3歳から6歳の13人の子どもたちが高齢者宅を訪問しました。高齢者から豆の代わりにお菓子を撒いてもらい、子ども鬼たちは嬉しそうにお菓子をcollectしていました。

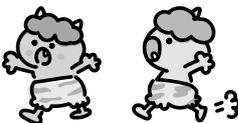
岩和田地区、高山田地区、御宿台地区の高齢者宅のほか、特別養護老人ホーム外房と交流スペース「ふれあいの家」も訪問しました。



町内の高齢者宅を訪問する子ども鬼



御宿町児童館での豆まき会



2月3日には、御宿町児童館にて豆まき会が開催されました。かわいらしい鬼に向かって、子どもたちが豆を撒いて楽しみました。

同じく2月3日、こども園でも節分行事が行われました。子どもたちは園庭を駆け回って豆まきを楽しみました。

鬼が怖くて泣いてしまう子どももいましたが、最後は鬼と「先生のいうことをききます。」「野菜も食べます。」などの約束をして、笑顔で別れました。



▲こども園では園庭を駆け回って豆まき

◀こども園 鬼とのお約束



商工会女性部の皆さんに教わりながら真剣に作成

1月15日 御宿小 つるし雛作り体験

「おんじゅくまちかどつるし雛めぐり」は御宿町の一大イベントとなっていますが、このつるし雛作りは小中学校の授業にも取り入れられています。1月15日には、御宿小5年生がつるし雛作りに挑戦しました。

子どもたちは、商工会女性部の皆さんに教わりながら針を使わないで作成できる「木目込み鞠」を作成しました。



完成した木目込み鞠

商工会女性部の小山知春さんは「自分たちでつるし雛を作ること、町の一大イベントであるつるし雛に参加して欲しい。」と話してくれました。

今回作成した作品は、「おんじゅくまちかどつるし雛めぐり」期間中に、月の沙漠記念館で展示されています。

2/21
~3/3

おんじゅくまちかどつるし雛めぐり開催中

ひと針ひと針に願いを込めて作ったつるし飾りが、メイン会場の「月の沙漠記念館」や「手づくりの蔵」の他、御宿町内のお店などに飾られます。

月の沙漠記念館 (9:00 ~ 16:30)

テーマ: 架け橋 ~ 20年の軌跡、そして未来へ~

手づくりの蔵 (10:00 ~ 16:00)

テーマ: 午九行久 (うまいく)



1月26日
～28日

青い海と白い雪 一生に一度の思い出を今ここに 第51回 海と山の子交流会 (山の交流)



青空の下でのスキー教室

“海の子どもに雪国の生活を、雪国の子どもに太平洋の漁村の生活を”

人間としての幅を広げ、心の豊かな人間を育てたいという願いで始まった「海と山の子交流会」。その交流が今年で 51 回目を迎え、御宿中学校と野沢温泉中学校の 1 年生による山の交流が長野県野沢温泉村で行われました。

前日までの寒波による大雪の影響で、交通状況が心配されましたが、御宿中学校一行は無事野沢温泉村に到着。歓迎式では野沢温泉中の生徒が漬けた野沢菜が振舞われました。両校の生徒は 7 月に実施された御宿での海の交流以来、半年ぶりとなる再開を喜び、楽しそうに談笑する姿が見られました。その後も野沢温泉中生徒の案内により、スキー博物館の見学や温泉街の散策を行い、両校生徒の親睦を深めました。

2 日目から 3 日目は、地元の方も「シーズンで一、二を争う」と言うほどの快晴となり、抜けるような青空と、一面に広がる白銀の雪景色の中で、スキー教室が行われました。

御宿中の生徒は、インストラクターや野沢温泉中の生徒から丁寧なアドバイスを受け、楽しみながら全員が怪我なく滑ることができました。

参加した生徒からは、初めて体験する雪山や温泉、美しい景色への感動の声が上がり、「また行きたい」という声も多く寄せられるなど、非常に充実した交流事業となりました。

両校の生徒は、3 日間の交流を通じて、交流事業に携わる皆さんの温かい心に触れ、改めて感謝の気持ちや両町村の絆の大切さを学ぶことができました。

この海と山の子交流事業が、姉妹都市の未来をつなぐ架け橋となることを願います。



スキー教室の後は雪合戦！



野沢温泉村出身 スキージャンプ 丸山希選手

ミラノ・コルティナ 2026 冬季オリンピック メダル獲得！

おめでとうございます！

お買い物、通院など、日ごろのお出かけを支援します

町では、乗合運行エビアミー号でお出かけた帰りにタクシーを利用した場合、タクシー料金の半額(最大500円)を助成しています。

【助成対象者】エビアミー号を利用した方(小学生未満、障害者の介助者を除く。ただし、小学生未満の障害者の介助者は対象。)

※エビアミー号を利用するには、事前の登録が必要です。

【利用方法】

- ①エビアミー号を降りるときに乗務員から「乗合運行利用証明書」を交付してもらいます。
 ※後から交付はできませんのでご注意ください。
- ②お出かけの帰りにエミタスタクシー南総株式会社(☎ 0470-73-1101)を利用する際、乗合運行利用証明書に氏名を記載し、タクシー乗務員に渡すと、タクシー料金が半額(補助上限500円)になります。

【ご利用にあたっての注意等】

- ・乗合運行エビアミー号を使った当日に限り利用できます。
- ・乗合運行利用証明書は本人のみが使用できます。
- ・タクシー1台につき乗合運行利用証明書1枚が使用できます。
- ・自宅へ帰るための交通手段を確保する制度です。町外への移動には利用できません。

【エビアミー号の登録・問合せ】

企画財政課 ☎ 0470-68-2512



巡回型元気いきいき教室を実施します

町では、要介護状態にならないために、介護予防サポーターによる体操や脳トレーニング等を行う「巡回型元気いきいき教室」を実施します。ご近所の方をお誘い合わせのうえ、皆さんのご参加をお待ちしています。

【日時・場所】

日	時	場 所
3月10日(火)	13:30~15:00	実谷区民館
3月17日(火)	(受付13:15~13:30)	上布施コミュニティ消防センター

※お住まいの地区以外の会場での参加も可能です。

※申込みは不要ですので、直接会場へお越しください。

※他の地区につきましては、実施日が近くになりましたらお知らせします。

【対象】町内在住の方

【持ち物】タオル・飲料水(水分補給)

【内容】体操・口腔トレーニング・脳トレーニング等(動きやすい服装でお越しください。)

- ・事前にご自宅で血圧測定(ご自宅に血圧計がある方のご協力をお願いします。)
- ・複数の方が参加されますので、マスク着用のご協力をお願いします。
- ・風邪等の症状、体調不良の方は参加をお控えください

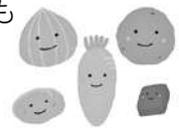
【問合せ】保健福祉課 介護健康班

☎ 0470-68-6716

脳トレ解答

言葉遊びのまちの答え

- ①にんじん ②じゃがいも
 ③たまねぎ ④おにく
 ⑤カレー



ことば組み立てまちの答え

例) てぶくろ、ひざかけ、おでん、
 だいこん、まめ、かぶ

穴埋めまちの答え

- ①重 ②拵 ③酸 ④袋 ⑤節
 ⑥計 ⑦戦

水廻り・電気のトラブル・家電の使い方等
 お困り事なら

PANA CLAIR サービス
 御宿町新町312 TEL 68-2157

買ったあともおまかせください!
 『即日訪問』で安心サポート

ブログで私たちの仕事を紹介中 ▶▶▶ 御宿 あさぼ 検索

山林から庭木まで、樹木の伐採のこと
 ならお任せください!!

～見積無料～
 まずはお電話ください!

木こり屋 銀次
 御宿営業所: 御宿町実谷1041
 ☎ 080-7028-3150(担当: 斎藤)

- 庭木枝落とし
- 山林開拓
- 裏山の整備
- 危険木処理
- 予防伐採
- 別荘・空家管理
- 伐木の処分

おんじゅく お知らせ版

発行日 令和8年2月25日 No.931

防災行政無線の放送停止します

防災行政無線基地局操作卓（親卓）の更新入替えに伴い、7：00、12：00、17：00のチャイム、定時放送及び緊急放送の全てが停止します。

【日程】

3月7日（土）から3月9日（月）（最大3日間）

停止前に防災行政無線で停止の放送をするほか町ホームページにも掲載します。

【緊急時等対応】

- ・緊急放送の代わりに必要に応じ以下の対応をします。
- ・町広報車で町内を回り放送します。
- ・町消防団の消防車により町内を回り放送します。

【災害等緊急時の情報の入手】

- ・スマートフォンなどで緊急情報を入手してください。

●緊急地震速報

- ・最大震度5弱以上と推定した地震が発生したとき、震度4以上の強い揺れが予測される地域に、気象庁から速報が配信されます。

●津波警報

- ・地震が発生してから約3分を目標に、津波による災害の発生が予測される地域へ気象庁から津波警報、大津波警報が配信されます。

また、設備更新に伴い、新たに防災専用アプリ「防災おんじゅく」及び「LINE」により配信を予定しています。詳細については準備が出来次第お知らせ版等で周知します。

【問合せ】総務課 防災総合対策班

☎ 0470-68-2511

第4回「若モノ×議会」まちづくり ワークショップを開催します

昨年11月に開催された「中学生議会」では、福祉や観光など、町の様々な取組について御宿中学校3年生が熱い思いをもって町に質問しました。

第4弾となる今回は、ワークショップとディスカッションを融合させたスタイルで、御宿中学校3年生とともに「中学生議会」で取り上げられたテーマを深掘していきます！

そのほか、「自分たちの住みたいまち」、「御宿の好きなところや変えたいところ」、「卒業後の今だからこそ思う『町への本音』」など、参加者の皆さんの自由な意見や考えをみんなで共有し、この先の御宿町について話し合います。

今までのワークショップとは違ったスタイルで実施します。うまくいかはやってみなければ分からないけれど、皆さんの声がかたちになるように挑戦していきます。

皆様のご参加を心よりお待ちしております！

【日時】3月18日（水） 13：30～15：30

【場所】御宿町公民館 大会議室

【対象者】御宿中学校3年生及び20代までの学生・社会人《うちパネリストとして中学生数名（中学生議会での質問者含む！）》

※会場での見学は上記対象者以外の方でも可能です。

【申込方法】3月16日（月）までに電話またはメールにてお申し込みください。

（電話の場合は土日を除く。8：30～17：15）

先着順となる場合がありますのでご了承ください。

【申込・問合せ】

御宿町議会事務局 ☎ 0470-68-2515

Mail : gikai@town-onjuku.jp



訪問診療

他公費負担環境で
安心の医療を

【こんな方が対象です】

- ・一人での通院が困難な方
- ・ご家族の介護負担を軽減したい方

※お申し込みの際は、お電話にてお申し込みください。

訪問看護・リハビリ

状態の確認

日常生活の支援

リハビリ

医療処置

看護員やリハビリスタッフが
ご自宅での医療生活をサポートします！

「地域の一端を担う」100年以上
医療法人 川崎病院

訪問のお問い合わせはお気軽に！
TEL0470-82-2008

千葉県夷隅郡大多喜町泉水674

受付時間 8:15～11:30
13:30～16:30

定休日 日・月曜日

駐車場 あり

【大多喜町「徒歩10分」】
【大多喜町「徒歩10分」】

障害者手帳をお持ちの方の各種減免制度

障害者手帳（身体・療育・精神）をお持ちの方を対象とした減免制度があります。

※障害の等級、部位、所得の状況によって、適用が限定される場合があります。

<p>自動車税等の減免</p>	<p>身体・療育・精神いずれかの手帳所持者、または手帳所持者と生計が同一の方 障害者のために利用される自動車について、障害の部位や等級等、一定の条件を満たす場合に自動車税（環境性能割・種別割）、軽自動車税（環境性能割）が減免となります。 ※対象者1人につき1台の自動車に限られます。 自動車税と軽自動車税で二重に減免を受けることは出来ません。</p> <p>【問合せ】 自動車税について 県税事務所（大多喜支所） ☎ 0470-82-2214 軽自動車税について 税務住民課 税務班 ☎ 0470-68-6692</p>
<p>NHK 放送受信料の減免</p>	<p>身体・療育・精神いずれかの手帳所持者がいる町民税非課税世帯は『全額免除』となります。 課税世帯であっても、重度障害（身体1級・2級、療育A、精神1級）・視覚・聴覚のいずれかの障害による手帳の所持者が、世帯主でかつ契約者である場合は、『半額免除』となります。</p> <p>【手続き】 保健福祉課 福祉・こども班 ※世帯状況、課税状況等が変更となり、減免に該当しなくなった時や半額・全額免除の区分が変更になった時、転居した時等は NHK 千葉放送局（☎ 043-203-0700）への連絡が必要です。</p>
<p>有料道路割引</p>	<p>身体の手帳所持者または第1種と記載されている療育の手帳所持者 身体障害者本人が運転、または第1種障害者が同乗し、要件に該当する自動車（自家用車や知人の車、レンタカー等）が有料道路を利用した場合、50%以下の割引適用となります。ただし、適用を受けるには精算時の障害者手帳と割引シールの提示または ETC 事前登録が必要です。</p> <p>【手続き】 保健福祉課 福祉・こども班またはオンライン申請受付サイト（ETC 限定）</p>  <p>▲受付サイト</p>
<p>JR 運賃の割引</p>	<p>身体、療育、精神の手帳所持者で、以下のいずれかに該当する方 ・第1種障害者とその介護者、または12歳未満の障害児とその介護者 ・第1種または第2種障害者で、片道100kmを超えて一人で利用する方。</p> <p>【問合せ】 JR各駅窓口（手帳を提示して購入してください）</p>
<p>所得税・住民税の控除</p>	<p>身体・療育・精神いずれかの手帳所持者、もしくは手帳所持者の控除対象配偶者または扶養親族がいる場合、障害者控除が受けられる場合があります。</p> <p>【問合せ】 税務住民課 税務班 ☎ 0470-68-6692</p>

障害者の権利を守るために

障害者差別解消法

障害の有無によって分けられることなく、みんながお互いに人格と個性を尊重し合いながら生活できる社会の実現を目指すため「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が定められています。この法律では障害のある方への「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求めています。
※合理的配慮とは…障害のある方から何らかの対応を求められた時に、負担が重過ぎない範囲で対応すること。

障害者虐待防止法

障害のある方が安心して暮らしていけるよう、虐待を発見した場合の通報義務を定めるほか、虐待を受けた方の保護やその家族の負担の軽減を図るため、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）」が定められています。万が一、障害を理由とする「差別的取扱い」や「虐待」と思われる行為を受けた時、またはそのような行為を発見した時は、保健福祉課へご相談ください。

【問合せ】 保健福祉課 福祉・こども班 ☎ 0470-68-6717

タウンカレンダー 3月

1 日	おんじゅくまちかどつるし雛めぐり (~3月3日) 9:00~16:30 月の沙漠記念館 10:00~16:00 手作りの蔵 町内30店舗の会場(時間は店舗により異なります) うみそらDAY おんじゅく春祭り 10:00~15:00 月の沙漠記念館前広場
2 月	国民健康保険税 第8期納期限 後期高齢者医療保険料 第8期納期限 介護保険料 第8期納期限
3 火	巡回型元氣いきいき教室 13:30~15:00 久保区民館
4 水	「つるし雛・飾り展」 月の沙漠記念館(~5月6日まで)
5 木	家庭教育相談 9:00~11:00、13:00~15:00 公民
6 金	
7 土	リズム体操教室発表会 9:30~11:30 B&G
8 日	
9 月	
10 火	御宿中学校卒業式 プレママ相談・乳幼児相談 13:30~15:00 こども園 巡回型元氣いきいき教室 13:30~15:00 実谷区民館
11 水	家庭教育相談 15:00~17:00 公民
12 木	
13 金	御宿小学校卒業式 健康運動教室 14:00~15:00 B&G
14 土	
15 日	町民清掃
16 月	
17 火	巡回型元氣いきいき教室 13:30~15:00 上布施コミュニティ消防センター
18 水	
19 木	
20 金	
21 土	
22 日	家庭教育相談 9:00~12:00 公民
23 月	
24 火	巡回型元氣いきいき教室 13:30~15:00 須賀区民館
25 水	
26 木	つくしくらぶ 13:30~15:30 こども園
27 金	
28 土	
29 日	
30 月	
31 火	

保健:保健センター 公民:公民館
B&G:B&G海洋センター 御児:御宿児童館

まちのうごき

- 人口 6,723 (-12)
男 3,247 女 3,476
世帯数 3,652
(令和8年1月31日現在)
- エビアミー号利用状況
乗車人数 600人
(令和8年1月中)
- ふるさと納税寄附受付
寄附件数 89件
寄附総額 564.5万円
(令和8年1月1日~
令和8年1月31日)
- 御宿分署の出動状況
火災発生件数 0
救急件数 37
(令和8年1月中)
- 慶弔 出生 2 死亡 17
(令和8年1月届出)
- 交通事故発生状況
発生件数 0 死者数 0
負傷者数 0
(令和8年1月1日~1月31日)

俳句愛好会【おんじゅく俳壇】今月の兼題【水仙・今年】

一年を占う朝や 初日の出	初日の出 一年を占う朝や 初日の出	冬うららへそてん猫は爆睡中 大粒の芯の固さや冬の雨	初句会一病は秘め笑み交わす おまつふ	病得し母のまくら辺寒すいせん やまい	朝まだき歳徳神が村回る あき	出来るより出来ぬこと増え冬に入る で	真新しページの匂い初日記 まあた	雪止まぬ街は静かに埋もれゆく ゆきや	枯野原色脱ぎすてて冬に入る かれのほらぬ	水仙や楚々と生さるる祖母ありし すいせん	ドリツプを待つ間の香りの朝 ことし	
高橋 英彦	西川 百	神田 景子	佐野志保子	井出 昌子	榎野 千世	庄司 範義	李 泰久	内山 一果	西山 凜乎	近藤 風花	松田 栄範	石橋 敲

社会で生き抜く力を身につける

学校法人 中央国際学園

中央国際高等学校

御宿可久保1528-0120-89-0044

一信頼と巧みな技術をもってお応えします

藤美建装

一般住宅塗装 / リフォーム工事
お客様の要望に添えるように細かく丁寧な工事を心掛けています

TEL 0470-87-9939 FAX 0470-87-9959
■千葉県いすみ市岬町桑田1508-2
いすみ市 藤美建装 戸崎南

制服学校指定店(男子・女子)

- 大原高校
- 一宮商業高校
- 大多喜高校
- 茂原樟陽高校
- 茂原高校
- 長生高校

各種クレジットカード、電子マネー、QRコード決済をご利用いただけます。

いすみ市大原7770
TEL 0470-62-0236

佐野屋

合併70周年特集

令和7年に御宿町は合併70周年を迎えました。
それを記念し、70年間の出来事を広報誌に掲載された写真から振り返ります。



合併70周年記念ロゴマーク



昭和から令和へ御宿町70年の歩み

豊かな海と山の恵み 御宿の農林水産業



1971年 素潜り漁に向かう女性たち

豊かな里山と黒潮の恵みを受ける海が共存する御宿町は、古くから農水産物の宝庫となっていました。しかし、近年は従事者の高齢化や担い手不足、水産資源の減少、さらには有害鳥獣による被害などにより、生産量は減少傾向にあります。

こうした課題に対応するため、町では担い手の育成や特産品の開発をはじめ、農業面では遊休農地の解消や地域に適した作物の検討、水産業面では種苗放流や漁場の整備など、持続可能な産業に向けた対策を進めています。

御宿の誇るべき農水産物を未来へつなぐため、今できることから取り組んでいます。



1972年 牛に鋤(すき)を引かせ田を耕す様子



1981年 イナダ漁で活気づく岩和田漁港



2005年 上布施での小学生の田植え体験。秋には収穫も体験し、御宿の美味しいお米がどのように作られるのかを学びました。



2008年 町内の小学生を対象に開催された漁師料理教室を実施。現在でも、町の子どもたちが御宿の漁業を身近に感じられるように、漁船への乗船体験などを実施しています。



2009年 アワビの種苗放流。潜水士がおおよそ水深10mまで潜り、ひとつひとつ大切に磯根に放流します。「作り育てる漁業」の推進のためヒラメ稚魚の放流も行っています。



2022年 町内牧場の有機牛乳を使用したソフトクリームが開発されました。



2024年 御宿町の新たな特産品としてのレモン栽培の現地研修。レモンの栽培数が増加し、2025年にはオリジナルデザインのエピアミーゴも作成。

